

## 「学校への要望と教員組織の対応能力の不均衡」

近年、教員の多忙が大きな問題として取り上げられている。教員の多忙状況が改善されなければ、教員の過労死ないしは精神疾患の発症が増加しかねないため、教員の多忙の解消は喫緊の課題である。しかし、教員の多忙を引き起こしている背景は非常に複雑であり、簡潔に表すことはできない。

だがここで、教員が多忙であるという状況がどのような状況であるかを改めて考えてみると、教員が多忙である状況とは、保護者や政府などが学校現場にもとめる仕事が、教員らが担える仕事の限界量を超過している状況である。言い換えれば、「学校への要望の質と量が、教員組織の学校への要望に対する対応能力の質と量を、大きく上回っている」状況といえる。この構図でみると、「両者の不均衡を解消することが、教員の多忙を解消することになる」と簡潔に教員の多忙化問題を捉えることができる。よって本論文では、この構図をもって教員の多忙問題を検討し、多忙化解消に必要な視点を考察した。

第1章では「学校への要望」についてみていった。日本の学校に求められる役割は、諸外国に比べ幅広くかつ拡大傾向にあること、そして学校に求められる役割の境界は曖昧であり、教員の意欲も合わさって、学校の職務は無限に拡大し得ることがわかった。以上のことから、「学校への要望」は現在増大傾向にあるとともに、「教員組織の対応能力」を考慮しない限り、その上限は存在せず、無限に増大し得ると考えられる。

第2章では「教員組織の対応能力」についてみていった。量的な側面からは、教員数や非常勤のなり手が減少するとともに、臨時に教員が抜けるケースが増加傾向にあることから、現場の人手不足が起こっていることがわかった。質的な側面からは、学校に期待される役割に対して、教員の能力が足りていないことがわかった。以上のことから、「教員組織の対応能力」は低下傾向にあり、何らかの対策を取らない限り、その傾向は続いていくと考えられる。

第3章では、教員の多忙化への主な対応策とその問題点についてみていった。中央教育審議会（2019）が示した対応策や、教員の定数改善、IT化の推進には様々な課題が指摘されており、教員の多忙化解消に有効と考えるのは困難であった。また、現在主に行われている教員の多忙化への対策は、「教員組織の対応能力」の質と量を高めることで、「学校への要望」の質と量の現状のラインまで引き上げる、という方向性であることがわかった。

現在、「学校への要望」は増大傾向、「教員組織の対応能力」は低下傾向にあり、両者の不均衡を解消するために行われている「教員組織の対応能力」の増強策の現状は厳しいことがわかった。これらを踏まえると、我々が両者の不均衡を解消するためには、「学校への要望」を「教員組織の対応能力」に合わせて限定させることが必要だと考えられる。

## 地方と都市の大学進学率の格差と地方における教育格差

### ー地方出身者の大学進学についての語りからー

本論文の目的は、地方出身者の大学進学について調査し、地方と都市の大学進学率の格差と地方における教育格差について検討することである。

第Ⅰ章では、友田（1970）や上山（2011, 2012, 2013）の先行研究を基に、大学進学率には都市部と地方で地域間格差があり、それには、その地域の大学収容力や大学収容率が関わっていることを論じた。また、天野ほか（1983）の研究から、地方での大学進学率の低さには、社会経済的条件や世帯収入が関わっており、出身家庭の経済的背景や職業、地方の高等学校の教育システムが影響していると述べた。

第Ⅱ章では、本研究の調査方法、調査対象者、調査対象県の特色について述べた。長崎県のA高校に通っていた現在大学生の7名（地元大学進学者として2名、都市部大学進学者として福岡2名、大阪1名、愛知1名、東京1名）に対して、半構造化インタビューを行った。インタビューデータの分析に入る前に、本研究の対象地域である長崎県の産業や労働、人口流出など県の特色や問題点などについて述べた。

第Ⅲ章では、インタビュー結果の中で、対象者の家庭の大学進学への関心や、進学への理解、大学進学時の選択がどのようなものであったのかを分析した。その中では、親からの育てられ方や、家庭の中の大学進学に対する考え方、出身家庭の経済状況の関わり方など教育格差に関わることに加え、大学での満足度などに関わる語りに、特に焦点を当てた。

第Ⅳ章では、地元大学進学者と都市部大学進学者それぞれの特徴と、そこからみえてくる背景について考察した。地元大学進学者の場合、家庭の経済的にそれほど余裕があるわけではなく、両親の県内進学への要望があった。家庭の経済面が大学進学の実現性を狭め、地元で止まった可能性もみえた。学習面では、学習の指導や習慣よりも、礼儀や振る舞いを中心とした指導を厳しく受けてきた様子がみられた。

一方、都市部大学進学者は共通して、地元で大学が少ないことや行きたい大学が少ないことを語った。地元の大学に魅力を感じていないことが、県外に進学することに繋がった可能性が示唆された。家庭教育経験を見ていくと、都市部大学進学者の多くは、幼い頃から両親に学習面についてもしっかりと指導されていたという背景がみえてくる。

結論として、地方での地元大学進学者と都市部大学進学者の間の教育格差については、経済力の制約から地元大学進学者は少ない進学先の選択肢から進学先を選ぶことになる。より幅広い選択肢を求める場合は、都市部への進学となるが、経済力や学力が地元進学以上に必要となることも考えられる。また、地元進学か都市部進学かの違いには、親自身の教育経験や家庭教育のあり方も影響しているといえる。地元で多くの大学がある都市部とそうでない地方との大学進学率の地域格差には、経済力や学力、家庭的背景という何重ものハードルの有無が関わっているといえるだろう。

## 男性の自殺と「男らしさ」

日本において、自殺は深刻な社会問題である。特に男性の自殺は女性の2倍程度となっており、深刻さは顕著である。本研究は、男性の自殺には「男らしさ」が関係しているという仮説のもと、自殺に関する様々なデータの男女差を見たうえで、「男らしさ」とは何なのか、また「男らしさ」によって男性はどのような問題を抱えるのかを考え、「男らしさ」が男性の自殺に関わる相談を困難にしている状況を検討したものである。

第1章では、自殺率や自殺の原因・動機、過労に伴う精神障害による自殺又は自殺未遂の労災支給決定数の男女差を確認した。その結果、自殺率は女性と比べ男性の方が高いこと、自殺の原因・動機については、女性と比べ男性の自殺は経済・生活問題や勤務問題を原因・動機とした自殺として計上されることが多いことや、自殺の原因・動機は女性に比べ男性の方が判明しにくいこと、過労に伴う精神障害による自殺又は自殺未遂の労災支給決定数は、女性と比べ男性の方が多いたことがわかった。また、男性の自殺に関する先行研究には、「男性稼ぎ主モデル」が関係しているとするものと、「男らしさ」が関係しているとするものがあるが、両者の説について検討した結果、男性の自殺には「男らしさ」が関係していると考えの方が適切であることを確認した。

第2章では、「男らしさ」とは何なのか、また「男らしさ」に対する男性の意識や、男性は「男らしさ」によってどのような問題を抱えるのかを検討した。先行研究から、「男らしさ」は、強くあることや、弱さを見せないことであり、また男性は弱さを見せることには否定的であることを確認した。また、男性は強い立場や「男らしさ」を保とうとするために、家庭生活よりも仕事を優先させざるを得ない、競争から降りることができない、DVの加害者になるなどの問題を抱えていることを述べた。さらに、これらの問題は男性が強い立場であるために被害者として見なされにくいことで、「ジェンダー問題」としては想定されにくいことを述べた。

第3章では、「いのちの電話」の利用状況や厚生労働省の自殺防止を目的としたSNS相談事業、「チャイルドライン」の利用状況のいずれにおいても、男性は自殺に関する相談が女性と比べて困難であることを明らかにした。

男性は「男らしさ」を捨てることができない限り、自殺を考えるほど追い込まれた状況であっても、他者に相談することはできないと考えられる。また、現在、男子においても自殺に関する相談ができていないことをふまえると、今後も男性が他者に相談できない傾向は続くだろう。

## 日本の大学応援団の変化とチアリーディング —野球・アメリカンフットボールとの関わりを中心に—

本論文では、大学応援団がどのように変化してきたのかを、アメリカのチアリーディング、競技チアリーディング、アメリカンフットボールや野球などとの関係に焦点を当てて考察した。

第1章では、アメリカで生まれたチアリーディングについて、先行研究をもとに検討した。当初のチアリーディングの役割は観客をまとめ、試合を盛り上げることが中心であったが、次第に観客に楽しんでもらうためのダンスやスタuntsを披露することで会場を盛り上げるといった役割が強くなっていったことが明らかになった。

第2章では、日本の大学応援団の歴史について検討した。日本の大学応援団は当初は男性を中心に構成されていた。野次を飛ばすという応援スタイルから、野球やアメリカンフットボールのアメリカとの交流戦を通じて、それまでの野次を飛ばす野放図な応援スタイルに、アメリカの応援スタイルが加わったことが明らかになった。1970年代になると、大学応援団に付属する形で「チアガール」や「バトンガール」などと呼ばれる女性が登場するようになったことが明らかになった。その後、「チアガール」や「バトンガール」は、1980年代後半に「チアリーダー」へと置き換わっていった。

第3章では、スポーツを応援するチアリーダーとは別に、1980年代に登場した、競技スポーツとして演技を披露する競技チアリーダーについて、日本チアリーディング協会の活動を中心に検討した。競技チアリーディングの普及により、大学応援団のチアリーダーも、応援などでスタuntsなどの技を披露するようになった。チアリーディングの普及が進んだことで、大学応援団の女子部員が増え、大学応援団の中心であった男子部員が減少するという動きが見られるようになった。

「チアガール」の時代の応援の中心は野球であったが、「チアリーダー」は主にアメリカンフットボールの応援や競技チアリーディングで活動していた。チアリーディングが広まった要因としては、浅井直湖による普及活動、および、日本チアリーディング協会による普及活動が挙げられ、これらによって本場のチアリーディングが日本に浸透していったということも明らかになった。

以上により、野球・アメリカンフットボール・競技チアリーディングといったスポーツとの関係が、大学応援団の変化に影響を与えた可能性が考えられる。

## スポーツ報道におけるアスリートの語られ方

### —東京 2020 オリンピックにおいて—

本論文では、「多様性と調和」がコンセプトとして掲げられた東京 2020 オリンピック大会において、メディアはアスリートをどのように報じたのかについて論じた。

第 1 章では、オリンピック憲章に記載されているオリンピックの根本原則であるオリンピックズムの内容を整理した。そのうえで、東京 2020 オリンピック大会においては、オリンピックズムに基づいてオリンピックムーブメントが展開されていったのか論じた。東京 2020 オリンピック大会では、組織委員会会長（当時）の女性蔑視発言を機に数多くの問題が浮上した。その発言を機に、日本社会では多様性やジェンダー平等に配慮した変化がみられたことが明らかになった。

第 2 章では、東京 2020 オリンピック大会の報道によるアスリートの語られ方について、朝日新聞と読売新聞の 2 社を対象に、オリンピック期間中の新聞の見出し分析を行った。分析から、見出しには、「男の眼差し」からの報道が作られやすい状況にあったことが明らかとなった。

第 3 章では、東京 2020 オリンピック大会とリオデジャネイロオリンピック大会の報道の比較を行った。メダルを獲得した日本人選手の報道で溢れ、他国の選手の活躍やセクシュアルマイノリティの選手の存在は周縁化されたリオ五輪の報道と比べると、今大会では、多くのメディアによって「多様性と調和」の理念を踏まえた報道がされたことが明らかとなった。また、メダルを獲得した選手が大きく報じられた特徴がリオ五輪と同様に見受けられたが、日本人選手だけではなく、海外の選手やセクシュアルマイノリティの選手も各メディアによって報じられた特徴がみられた。

これらのことから、東京 2020 オリンピック大会の報道は、性別の偏り、女性選手の容姿等に着目した報道は、リオ五輪と比較しても弱まり、改善されつつあると考えられる。しかしながら、見出しや本文における性別にかかわる偏りや容姿を巡る報道が完全になくなったわけではないことが明らかとなった。今大会の報道も、「男の眼差し」からの報道が作られやすい状況にあったと考えられることから、報道による男女間の差を縮めていくためにも、あらゆる場面において、「女性からの目線」が必要であると結論付けた。

# 過労死問題の現状と課題

## -労働法制の問題点-

過労死は、日本社会にとって大きな問題であり、その過労死の最大の原因は、長時間労働であると考えられている（川人 2012）。長時間労働問題に関する先行研究では、社会規範や雇用慣行に焦点が当てられ、政策や法制度は長時間労働問題の本質ではないと考えられている（小野 2016）。しかし、何度も法改正と対策を行ってもなお、長時間労働が是正されない現状を鑑みると、「機能しない労働法制」こそが、長時間労働問題の本質の一つと考えることができるのではないだろうか。

本論文では、このような問題意識に基づき、長時間労働問題に関わる労働法制の不備に注目し、その問題点を見出すことを目的とした。

第1章では、過労死の定義の確認と、長時間労働と過労死の関係性や、既存のデータを基に、日本における長時間労働の実態について検討した。その結果、日本における長時間労働が長期に渡って改善がみられないことや、長時間労働者の割合がヨーロッパ諸国よりも高いことが分かり、我が国における長時間労働の現状は依然として深刻であることが明らかになった。

第2章では、長時間労働の是正に向けた対策の背景と形成過程の問題点について検討した。過労死等防止対策推進法の制定には、過労死弁護団を中心とした熱心な活動をマスコミが報道することによって起きた、「過労死の社会問題化」が大きく影響した。また、2018年の労働基準法の一部改正には、2015年に起きた電通事件の影響が大きいことが明らかになった。2018年の労働基準法の一部改正に関しては、安倍晋三内閣の諮問機関である「働き方改革実現会議」の構成メンバーが経営者側に偏っていたことや、労働者側の意見よりも使用者側の意見の方が多く受け入れられていたといったような、改正案の形成過程に問題があることが分かった。

第3章では、過労死等防止対策推進法と、2018年の労働基準法の一部改正について、その実効性を検討し、労働法制の課題についての考察を行った。電通事件における過労死等の背景には、「時間外労働に対する法的な制限がなかったこと」、「是正勧告の効果の弱さ」、「不適切な勤怠管理」の3点があると考えられる。この3点への対策として、「残業規制」、「是正指導段階での企業名公表制度」、「労働時間把握の義務化」といった法整備が既に行われている。しかし、これらの対策には、「残業規制によるサービス残業増加の危険性」、「企業名公表制度の効果の弱さ」、「自己申告制の不適切な運用」といった問題点があり、現行の労働法制や政策の実効性は弱いと指摘した。

以上のことから、法制度や政策も長時間労働を助長する要因であると考えられる。日本の労働法制や政策には、その形成過程に問題点があり、長時間労働を改善する上での実効性が弱いため、現行法制では改善は困難であると結論付けられる。

## 地方における大学進学行動と地域特性

本稿では、地方における大学進学行動と地域特性について、岐阜県を事例として取り上げ、分析・考察した。岐阜県を取り上げた理由としては、県内の南部と北部の地域で、大都市圏との距離が異なることで、進学先に違いが生じてくるのではないかと考えられるためである。

第1章では、日本における大学進学時の地域移動の傾向とその背景について、田澤・梅崎（2017）や清水・坂東（2013）の先行研究を基に概観した。大学進学における地域移動の中でも、特に非三大都市圏から三大都市圏への移動が多い。この理由としては、大学が三大都市圏に集中していることや、地方に住む若者の都会への憧れなどが挙げられる。

一方、第2章では、地元進学への傾向とその背景について、降旗ら（2017）や山口ら（2000）、日下部（2006）の先行研究を基に取り上げて検討した。近年、首都圏の大学は1970年代と比べて、地方出身の学生を獲得することが困難になってきている。その理由として、地方の大学数が増加し、地方県の大学収容率が上昇したことが挙げられる。そのほかにも、大都市圏と地方の就業機会の格差が縮小することによって、地方から大都市圏へ移動する必要性が低下したことや、自宅外進学に必要な家賃や生活費などの移動コストの増加が理由として挙げられる。

第3章では、岐阜県内の高校生の進学移動の傾向を、県内各地の主要高校の都道府県別大学合格者数を基に、分析した。岐阜県では全ての地域において、愛知県内の大学の合格者が最も多いという結果になった。しかし、愛知県の大学に次ぐ都道府県は、地域や高校の偏差値によって違いが見られた。

当該地域内で偏差値トップ校は、愛知県の他に東京都や京都府の大学合格者が多かったのに対し、当該地域2番手の高校は、愛知県に合格者が偏る傾向が明らかになった。また、西濃地域では東京都の大学よりも京都府の大学の合格者が多くなる傾向があり、飛騨地域や東濃地域では、京都府の大学よりも東京都の大学の合格者が多くなる傾向が明らかになった。これは、岐阜県が日本の国土のほぼ中央に位置しており、県内でも西部にあたる西濃地域では西日本に、東濃地域や飛騨地域では東日本に対して持つ、潜在的に所属意識が影響しているものと推測される。

以上のことから、1970年代と比べて近年、地方から大都市圏への進学移動が減少する中で、岐阜県では、愛知県の大学の合格者が最も多かった。愛知県内の大学への通学が困難な地域でも同様の傾向が見られることは、単純に通学可能かどうかの影響しているというばかりでなく、地元意識も関係していると考えられる。また、名古屋都市圏の大学以外では、地元である岐阜県内の大学のほか、大学収容率の高い東京都や京都府の大学の合格者が多かったが、これには、高校の偏差値だけではなく、西日本か東日本のいずれに所属するかという意識の影響が考えられ、単純なアクセスの問題だけとは言えないことも明らかになった。

## ランドセルの歴史と日本人のジェンダー観の関連に関する研究

### ーランドセルの色の変遷に着目してー

ランドセルは、日本の小学生の一般的な学用品として、明治時代以降長らく愛用されてきた。ランドセルの色は、誕生当初は黒色であり、その後、男児が黒色・女児が赤色を用いることが主流となった。2000年代以降は、男児は紺色や緑色、女児は桃色やうす紫色など、多色化が進行している。ランドセルのこうした変化には、日本人の考え方や社会の変化などが反映されていると考えられる。加えて日本には、男性は青系の色、女性は赤系の色で表わすといった、性別による色のステレオタイプが存在している。

これらを踏まえ、本稿はランドセルの色に着目し、ランドセルの歴史と日本人のジェンダー観との関連について、以下の2つの仮説を検討することを目的とした。第一に、男女の違いが人々に意識されていた時代には、ランドセルの色が男女別に、黒色と赤色とに分かれていた(仮説a)。第二に、ジェンダーステレオタイプの解消が目指される近年においては、性別に囚われる機会が減少し、ランドセルが多色化した(仮説b)。

これらの仮説を検証するため、まず第2章では、ランドセルが明治期に誕生し、1945年の終戦以降に全国的に広まったこと、及び当時のランドセルの色は黒色が中心であったことを示した。

第3章では、雑誌『小学一年生』の挿絵及び表紙絵を用いた調査を行った。その結果、赤色のランドセルの誕生時期が1950年前後であること、男児が黒色・女児が赤色のランドセルを使用することの主流化時期が1965年であることが判明した。性別役割分業が広がった高度成長期の日本では、1964年の東京オリンピックでの、トイレの男女別ピクトグラム採用にみられるように、性別と色の結びつきが促進された。加えて同年、ランドセル素材として、人工皮革のクラリーノが誕生した。これによりカラーランドセルの製造が容易になったことで、黒色と赤色のランドセルが普及したと考えられた。以上から、仮説aは概ね示されたと言える。

第4章では、ランドセルの多色化について、1970年代後半に始まり、2000年以降に急速に進んだものの、男児・女児の人気色は比較的固定化されており、限定的な動きであることを示した。さらに、日本では1970年代後半頃から男女平等が推進され、近年ではジェンダーフリーが目指されるようになった。しかし、女性のライフコースに多様化の傾向はみられたものの、男性には大きな変化が見られず、これらの実現には至っていない状況にあると判明した。このため仮説bは、一部支持されるにとどまった。しかし、これらが実現に至っていない中で、ランドセルの色も、男児は黒・青系の色、女児は赤系の色に依然として固定される傾向にあるという、新たな仮説が考えられる。さらに、ランドセルの多色化には少子化の影響も考えられ、性別に囚われず児童の意思が尊重されるようになる中で、ランドセルの個性化が進んできたと思える。